

# 平成13年度における化学物質の排出量・移動量 について

## (P R T Rデータの集計結果の概要)

平成15年3月20日  
企画環境部環境管理課  
(075-414-4712)

平成11年7月に公布された「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(化学物質排出把握管理促進法)に基づき、化学物質排出移動量届出制度(いわゆる「P R T R」)が導入され、人の健康や生態系に有害なおそれのある354種類の化学物質について、事業者は環境への排出量や廃棄物に含まれて移動する量について都道府県を通じて国へ届出することとなっています。

この度、国において平成13年度の集計結果(法施行後初めてのとりまとめ)がまとめられ、公表されることとなりましたが、京都府の状況についてお知らせします。

今回届出のあった事業所は府内で523(全国34,830)であり、事業者から届出のあった当該事業所からの化学物質の排出量は約3,900トン(同約31万トン)、移動量は約4,000トン(同約22万トン)で合計約7,900トン(同約54万トン)でした。

また、国の推計によれば、事業者からの届出対象外の府内の化学物質の排出量は、10,600トン(全国584,000トン)とされています。

# 京都府内の届出排出量・移動量

## 1. 排出量・移動量の届出状況

平成14年度には、平成13年度の排出量・移動量について、府内で523の事業所から届出がありました。業種別及び市町村別の届出状況は以下のとおりです。

### 業種別の届出状況（平成13排出年度）

（単位：事業所）

業種	届出数	業種	届出数
金属鉱業	0	武器製造業	0
原油・天然ガス鉱業	0	その他の製造業	10
製造業	166	電気業	0
食品製造業	5	ガス業	0
飲料・たばこ・飼料製造業	0	熱供給業	0
繊維工業	7	下水道業	24
衣服・その他の繊維製品製造	1	鉄道業	0
木材・木製品製造業	5	倉庫業	0
家具・装備品製造業	1	石油卸売業	7
パルプ・紙・紙加工品製造業	1	鉄スクラップ卸売業	0
出版・印刷・同関連産業	12	自動車卸売業	0
化学工業	32	燃料小売業	258
石油製品・石炭製品製造業	0	洗濯業	2
プラスチック製品製造業	9	写真業	0
ゴム製品製造業	2	自動車整備業	7
なめし革・同製品・毛皮製造	0	機械修理業	0
窯業・土石製品製造業	8	商品検査業	0
鉄鋼業	3	計量証明業	1
非鉄金属製造業	7	一般廃棄物処理業	46
金属製品製造業	20	産業廃棄物処分業	7
一般機械器具製造業	4	高等教育機関	3
電気機械器具製造業	26	自然科学研究所	2
輸送用機械器具製造業	9		
精密機械器具製造業	4	合計	523

### 市町村別の届出状況（平成13排出年度）

（単位：事業所）

市町村	届出数	市町村	届出数	市町村	届出数	市町村	届出数
京都市	211	大山崎町	6	美山町	0	伊根町	1
福知山市	32	久御山町	12	園部町	4	野田川町	5
舞鶴市	26	井手町	1	八木町	5	峰山町	10
綾部市	20	宇治田原町	5	丹波町	5	大宮町	4
宇治市	33	山城町	2	日吉町	3	網野町	7
宮津市	13	木津町	1	瑞穂町	2	丹後町	2
亀岡市	25	加茂町	3	和知町	1	弥栄町	2
城陽市	13	笠置町	0	三和町	4	久美浜町	4
向日市	6	和束町	0	夜久野町	2		
長岡京市	10	精華町	6	大江町	3		
八幡市	14	南山城村	1	加悦町	3		
京田辺市	9	京北町	0	岩滝町	7	合計	523

## 2. 集計結果の概要

### ① 京都府内の全事業所及び全物質の届出排出量・移動量

平成13年度に事業者から届出のあった環境への排出量は3,900トン、事業所外への移動量は4,000トン、合計は7,900トンでした。

環境への排出量(3,900トン)の内訳は、

- ・ 大気への排出 3,700トン (95%)
- ・ 公共用水域への排出 210トン (5%)
- ・ 土壌への排出 0トン (0%)
- ・ 事業所における埋立処分 0トン (0%)

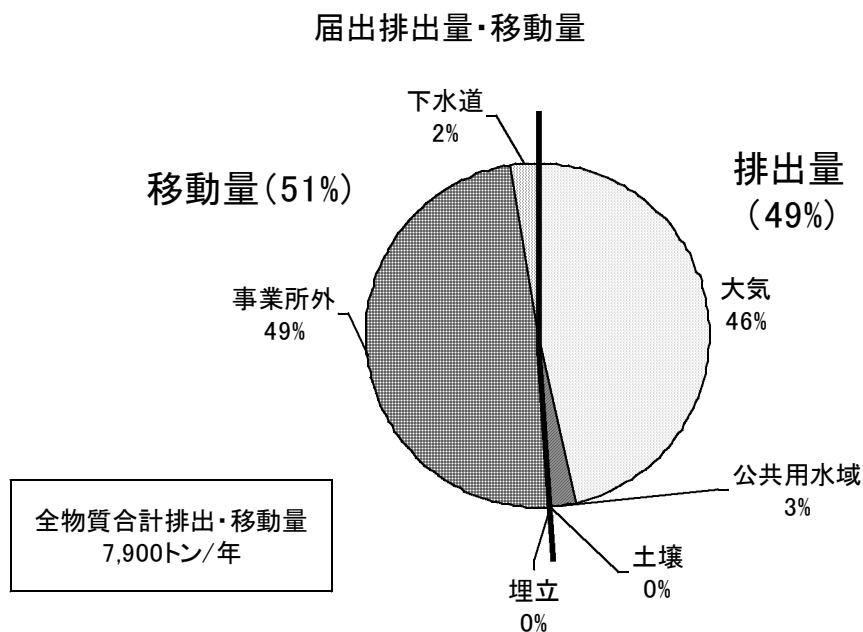
でした。

事業所外への移動量(4,000トン)の内訳は、

- ・ 廃棄物としての移動 3,900トン (98%)
- ・ 下水道への移動 190トン (2%)

でした。

(数値は四捨五入しているため、合計量と合わないものとなっています)



② 京都府内の全事業所の届出排出量及び移動量の合計の多い物質

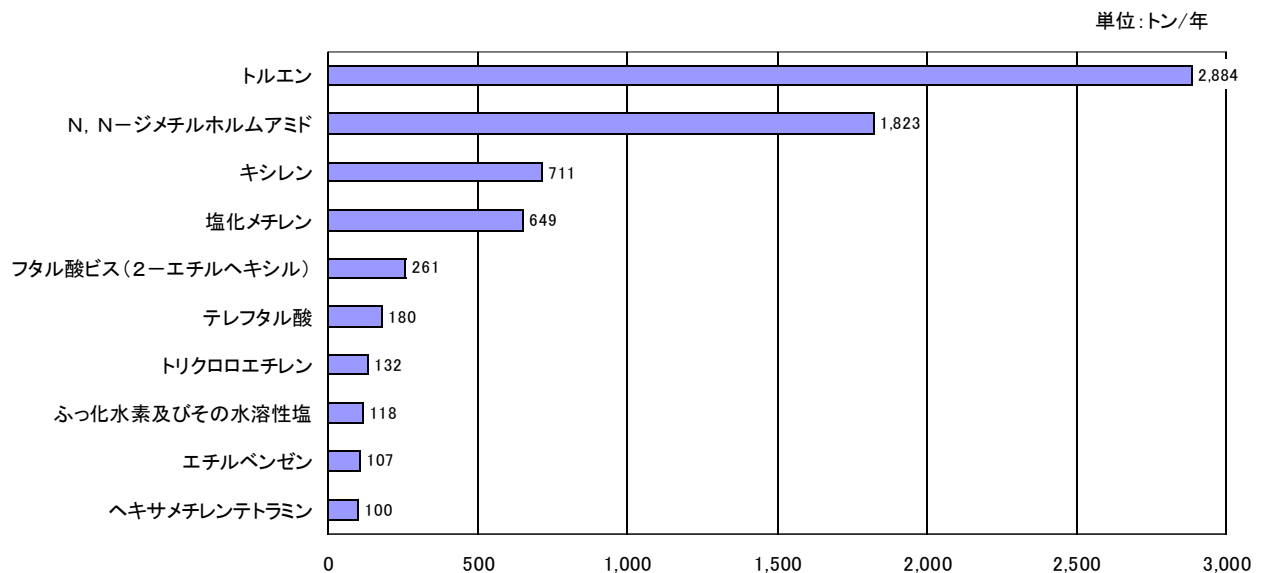
平成13年度の届出排出量及び移動量の上位10物質の合計は7,000トンで、届出排出量及び移動量の合計7,900トンの89%に当たります。

上位5物質は、

- 第1位 トルエン【合成原料・溶剤】
- 第2位 N, N-ジメチルホルムアミド【溶剤】
- 第3位 キシレン【合成原料・溶剤】
- 第4位 塩化メチレン【金属洗浄剤】
- 第5位 フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)【可塑剤】

となっています。

届出排出量・移動量上位10物質とその量



③ 京都府内の全事業所の届出排出量の多い物質

環境への排出量の上位10物質の合計は3,700トンで、合計 3,900トンの95%に当たります。

上位5物質は、

第1位 トルエン【合成原料・溶剤】

第2位 キシレン【合成原料・溶剤】

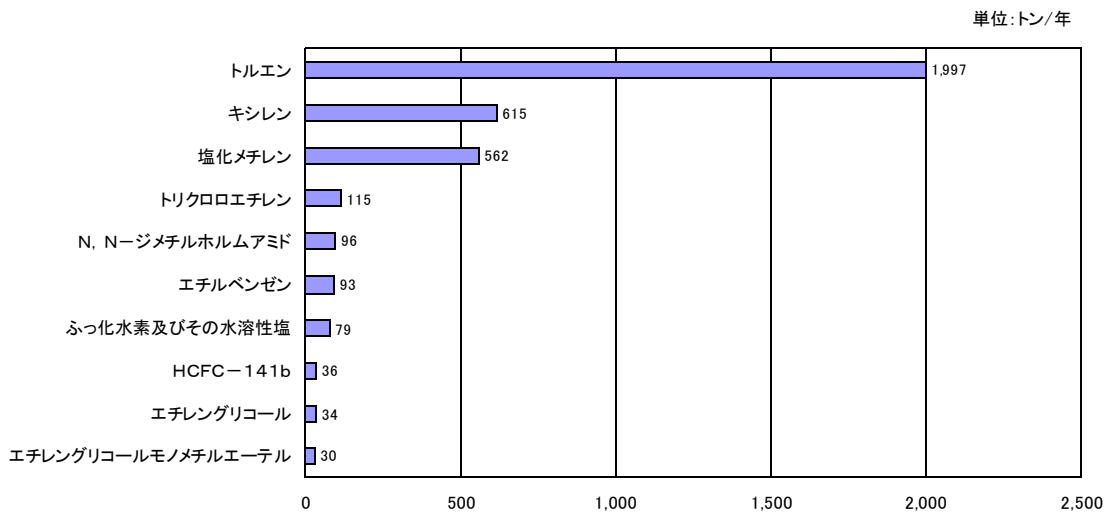
第3位 塩化メチレン【金属洗浄剤】

第4位 トリクロロエチレン【金属洗浄剤】

第5位 N, N-ジメチルホルムアミド【溶剤】

の順となっています。

環境への排出量上位10物質とその排出量



#### ④ 業種別の届出排出量・移動量

事業者からの届出の内、製造業23業種の排出量・移動量の合計は7,700トンで、全対象業種（製造業23業種、非製造業22業種）から届出のあった排出量・移動量全体（7,900トン）の97%を占めます。

また、排出量・移動量の上位10業種の合計は7,200トンで全体の91%を占めます。

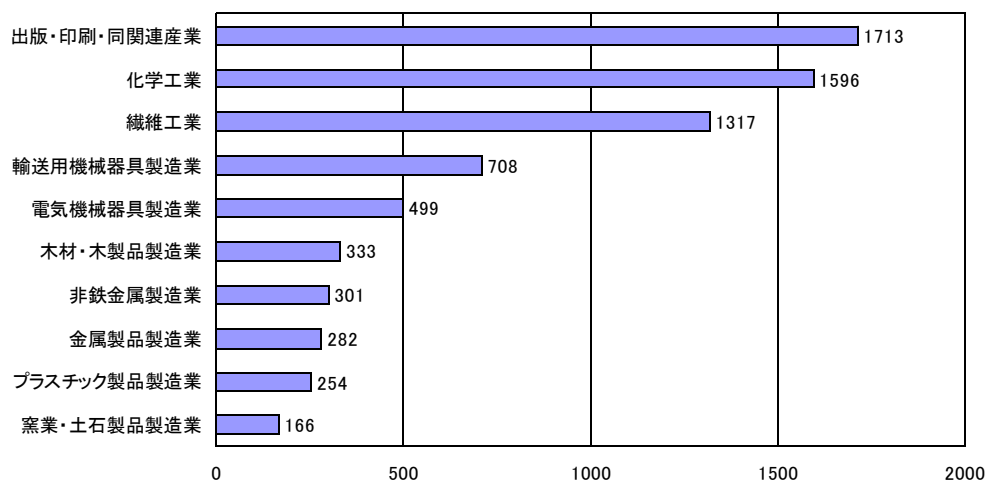
上位10業種は、

- 第1位 出版・印刷・同関連産業
- 第2位 化学工業
- 第3位 繊維工業
- 第4位 輸送用機械器具製造業
- 第5位 電気機械器具製造業
- 第6位 木材・木製品製造業
- 第7位 非鉄金属製造業
- 第8位 金属製品製造業
- 第9位 プラスチック製品製造業
- 第10位 窯業・土石製品製造業

の順となっています。

届出排出量・移動量上位10業種とその排出量

単位:トン/年



## ⑤ 業種別の届出排出量

事業者から届出のあった製造業23業種の排出量の合計は3,700トンで、対象45業種(製造業23業種、非製造業22業種)から届出のあった排出量全体(3,900トン)の95%を占めます。

また、排出量の上位10業種の合計は3,400トンで全体の87%を占めます。

上位10業種は、

- 第1位 出版・印刷・同関連産業
- 第2位 輸送用機械器具製造業
- 第3位 木材・木製品製造業
- 第4位 繊維工業
- 第5位 金属製品製造業
- 第6位 プラスチック製品製造業
- 第7位 電気機械器具製造業
- 第8位 窯業・土石製品製造業
- 第9位 パルプ・紙・紙加工品製造業
- 第10位 家具・装備品製造業

の順になります。

### 届出排出量上位10業種とその排出量

